

意匠分類記号	意匠分類の名称
J3-2921	カメラ用三脚・台等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
H4-319	一	テレビカメラ用部品及び付属品	
J3-33	全	カメラ用三脚	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
D3-953	電気スタンド用支持具、投光器用支持具		
F1-324	絵画用イーゼル		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
カメラ用三脚	カメラ用雲台	エレクトロニックフラッシュ用三脚	
定義			
写真撮影時にカメラ等を支持する器具。			
1130763号 テレビカメラ取り付け具 	1144918号 ネットワークカメラ用雲台 	1129172号 カメラ用三脚 	1131171号 雲台 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			